

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和3年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 419,777 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,245,834 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	102,894	0	18,800	116	18,116	65,862
	障害者福祉事業	887,594	585,777		0	65,108	236,709
	高齢者福祉事業	40,893	615		0	8,689	31,589
	児童福祉事業	1,807,510	1,268,019	17,800	38,704	104,190	378,797
	福祉医療事業	341,547	113,090		0	49,283	179,174
	小計	3,180,438	1,967,501	36,600	38,820	245,386	892,131
社会保険	国民健康保険事業	243,928	111,070		72,479	13,025	47,354
	介護保険事業	260,765	17,157		5,061	51,460	187,087
	後期高齢者医療事業	318,419	44,686		0	59,050	214,683
	小計	823,112	172,913	0	77,540	123,535	449,124
保健衛生	保健衛生事業	50,475	0		0	10,889	39,586
	母子保健事業	42,248	2,645		379	8,461	30,763
	成人・老人保健事業	36,675	1,582		1,354	7,278	26,461
	感染症対策事業	112,886	574		0	24,228	88,084
	小計	242,284	4,801	0	1,733	50,856	184,894
合計	4,245,834	2,145,215	36,600	118,093	419,777	1,526,149	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 国の施策による事業で、補助率10/10の事業及び臨時的な事業は除いています。